

平成27年度京都市立崇仁第三浴場の管理運営状況について

公の施設である京都市立崇仁第三浴場については、平成27年度から平成30年度までの間、都総合管理株式会社が指定管理者として管理を代行しています。

運営については、以下のとおり、施設の利用者の皆様からいただく利用料金のほか、市民の皆様からの税金等によって支えられております。

今後も、公衆衛生の向上や地域福祉の観点からも必要な施設であるため、サービスの向上や、より一層の効率的な運営に努めてまいります。

○平成27年度施設運営に係る財源 (単位：千円)

	決 算 額	合 計 額
利 用 料 金 収 入 等	9, 398 (23%)	40, 030
税 金 等	30, 632 (77%)	

所 管 課 名 京都市都市計画局住宅室すまいまちづくり課
(電話：075-222-3635)